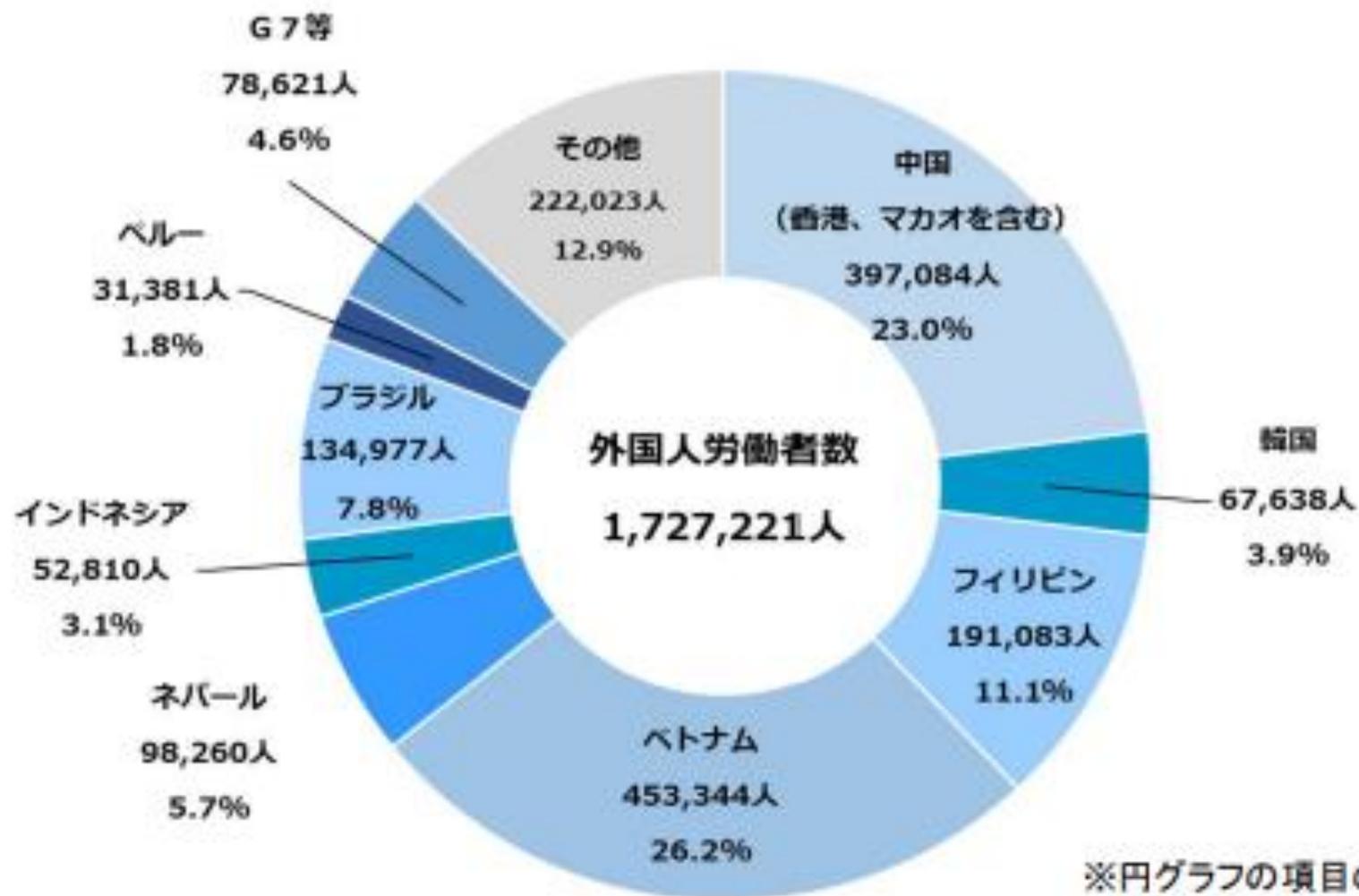


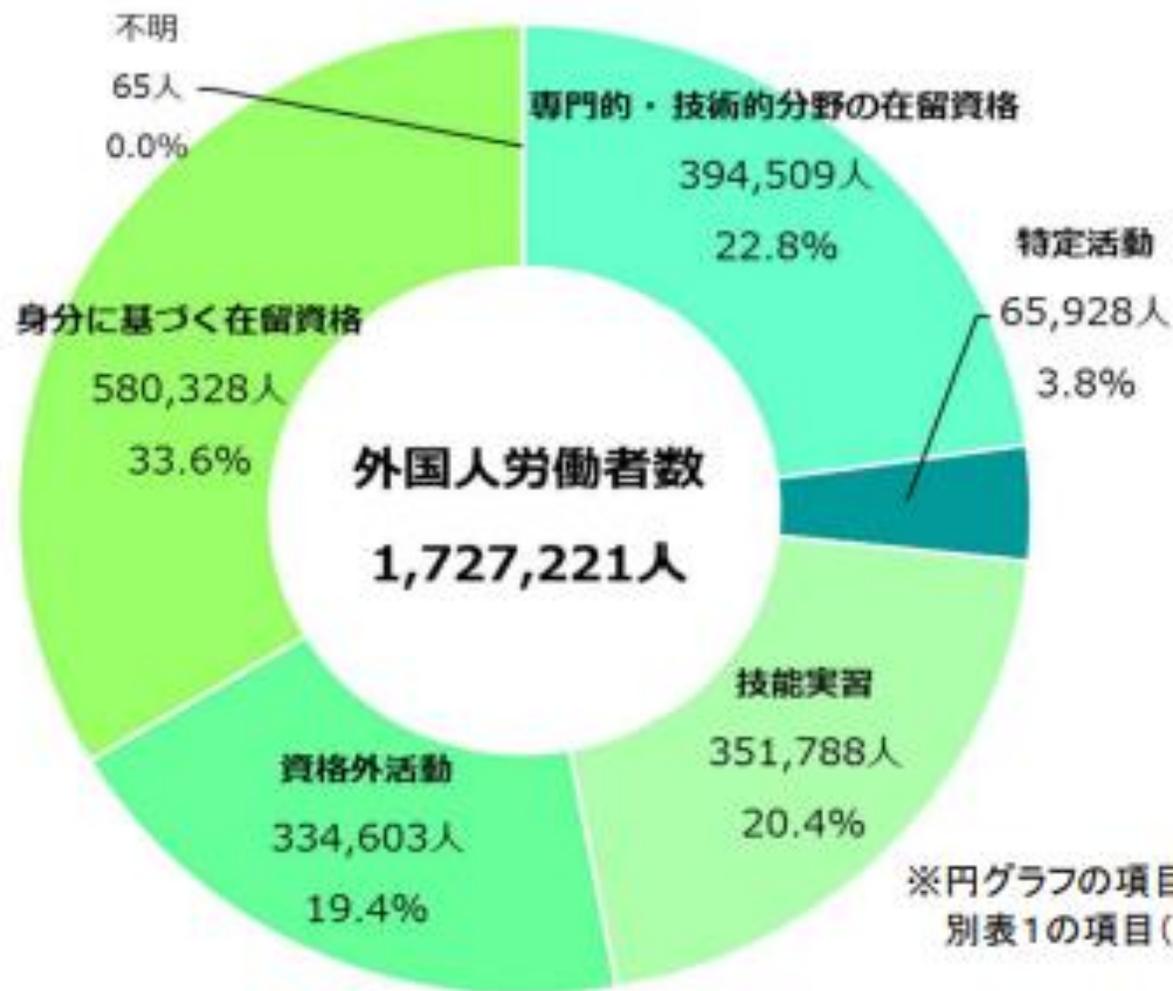
年々増加傾向の外国人労働者との
コミュニケーションどうしてる？
互いに気持ちよく働くための
『外国人労働者への日本語教育』
eラーニングで一挙解決！！

令和4年6月末の在留外国人人数は、**296万1,969人**で、前年末に比べ**20万1,334人**（**7.3%**）増加

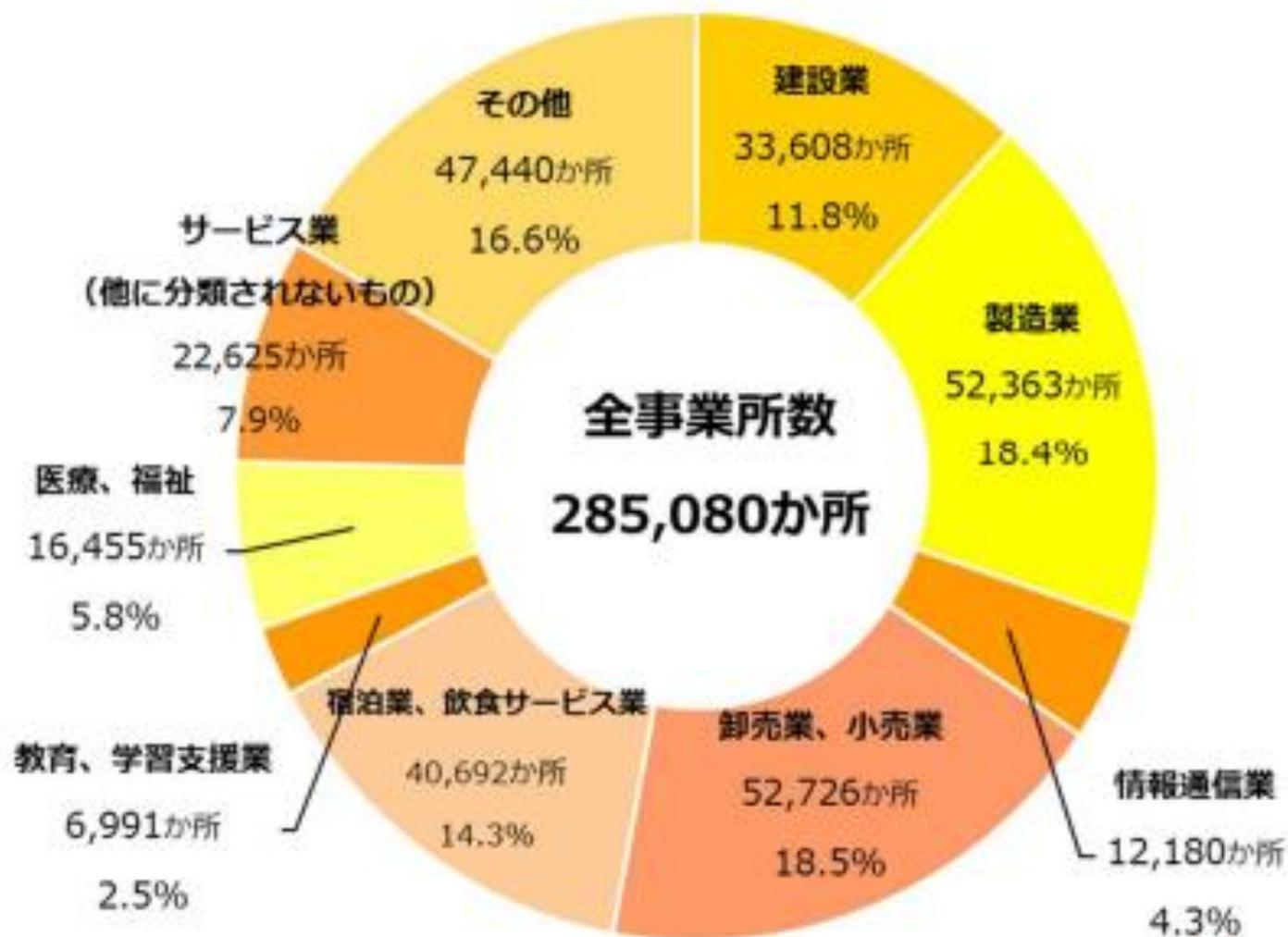


※円グラフの項目の順番は、
別表1の項目(国籍)の順番に対応

※<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf>



※<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf>



※円グラフの項目の順番は、
別表4の項目(産業)の順番に対応

※<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf>

● 1980年代後半～90年代前半

経済社会国際化の進展に伴う外国人労働者の増加

● 1990年

「改正出入国管理法」施行

- ・技術研修生の位置づけが「留学生」から「研修」に変更

● 1993年

「技能実習制度」創設

● 2012年

「高度人材ポイント制」運用開始

- ・2013年に制度見直し
- ・2015年に在留資格「高度専門職」を導入

● 2017年

「高度人材ポイント制」認定要件および優遇措置のさらなる見直し

「日本版高度外国人材グリーンカード」導入

● 2019年

新在留資格「特定技能1号」および「特定技能2号」の創設

(参考：内閣府『[政策課題分析シリーズ 18企業の外国人雇用に関する分析—取組と課題について—](#)』)

(参考：厚生労働省『[外国人技能実習制度について](#)』)

(参考：法務省入国管理局『[高度人材ポイント制とは？](#)』)

技能実習制度とは



受け入れ先での実務を通して技能実習生にスキルを身につけてもらう制度です。

技能実習制度を活用することで、最大5年もの在留が可能になります。

実習先の変更（転職）や家族の帯同ができないなど、特定技能よりも制約が多くなっているのが特徴です。

特定技能制度とは



日本国内で現在深刻化している人手不足を解消するため、外国人を受け入れる制度です。

「建設」「外食」など14の分野において、それぞれ特定技能の認定が行われており、

試験の結果や実習経験などで認定の可否が決まります。

受け入れ対象となっているのは、ベトナムやインドネシアなどの東南アジアの国々です。

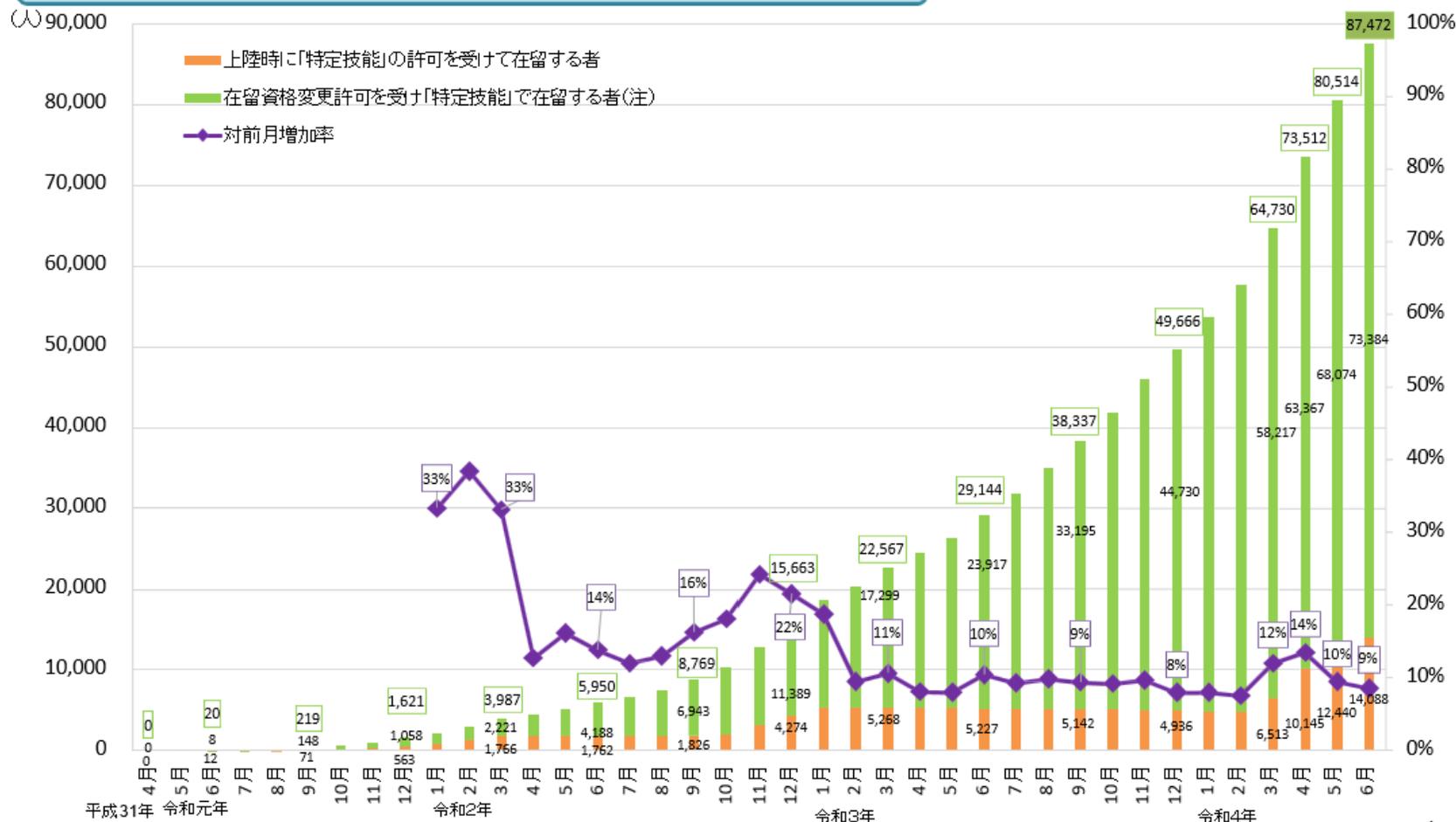
条件次第では無期限で日本に在留できるようになります。

特定技能制度運用状況①



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

特定技能在留外国人数の推移(平成31年4月～令和4年6月末現在)(速報値)



(注)「特定技能2号」の許可を受けて在留する者(1人)及び在留特別許可を受けて「特定技能」で在留する者を含む。

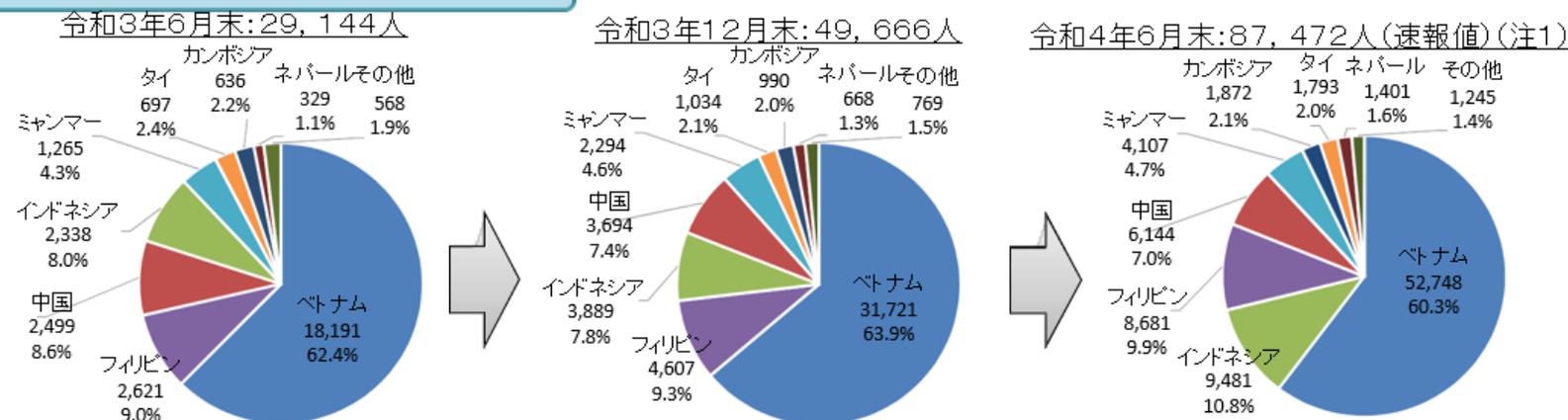
引用: 出入国在留管理庁の資料から抜粋
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001359454.pdf>

特定技能制度運用状況②

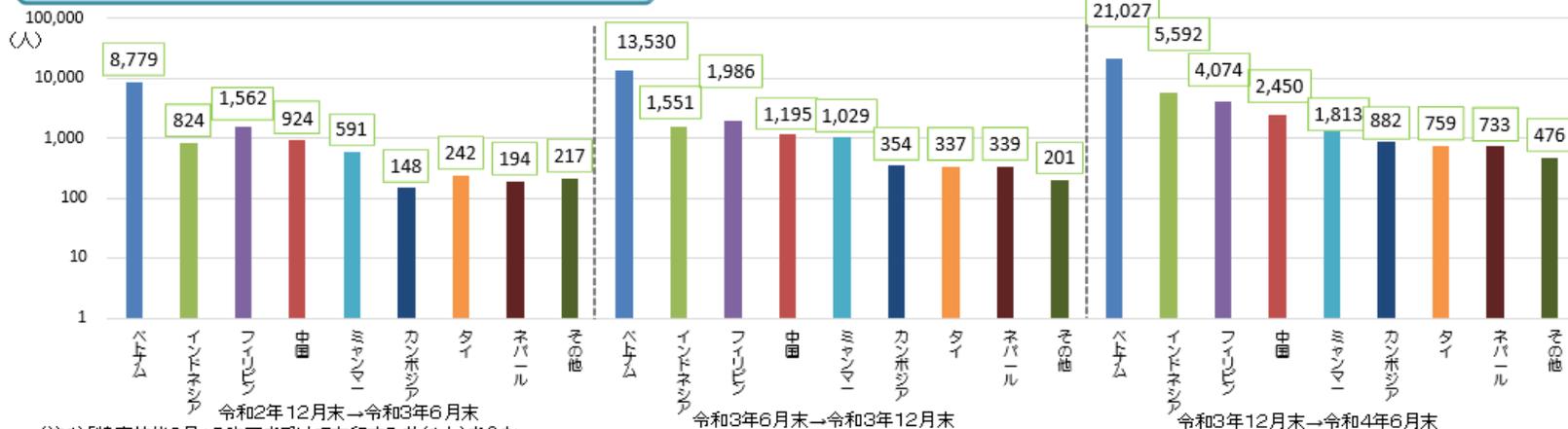


出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

国籍・地域別特定技能在留外国人数の推移



国籍・地域別特定技能在留外国人増加数(注2)



(注1)「特定技能2号」の許可を受けて在留する者(1人)を含む。
(注2)対数目盛で表示。

2

引用: 出入国在留管理庁の資料から抜粋
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001359454.pdf>

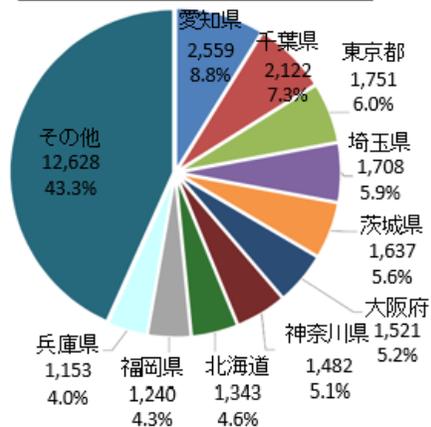
特定技能制度運用状況④



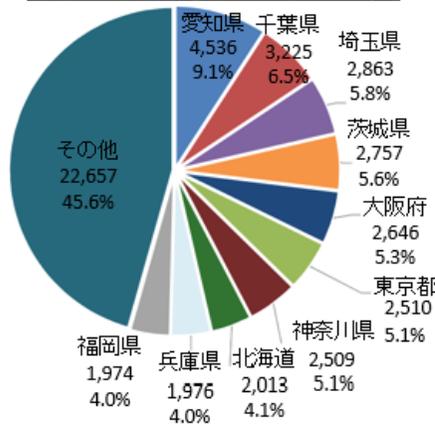
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

都道府県別特定技能在留外国人数の推移

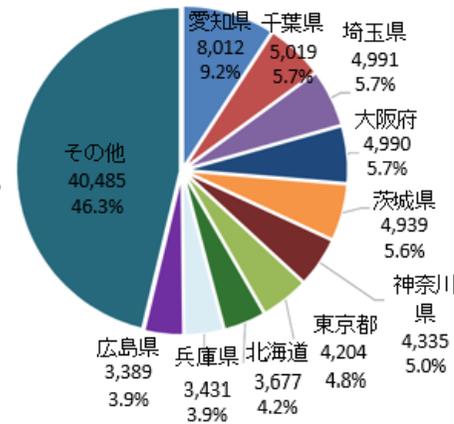
令和3年6月末: 29,144人



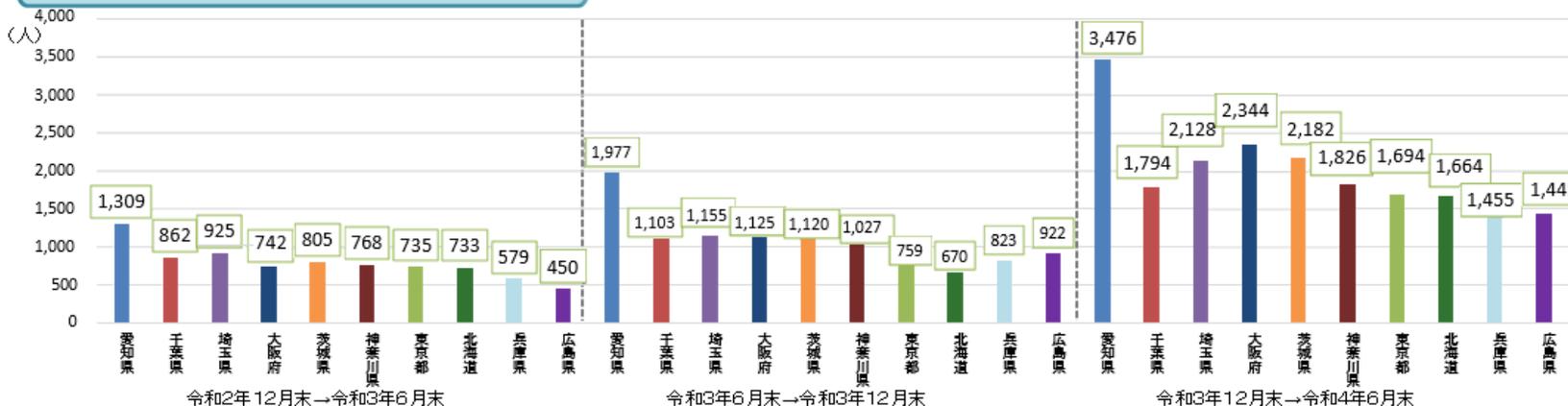
令和3年12月末: 49,666人



令和4年6月末: 87,472人(速報値)(注)



都道府県別特定技能在留外国人増加数



(注)「特定技能2号」の許可を受けて在留する者(1人)を含む。

引用: 出入国在留管理庁の資料から抜粋
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001359454.pdf>

	特定技能1号	特定技能2号
在留期間	1年・6か月・4か月ごとの更新 (通算5年まで)	3年・1年・6か月ごとの更新 (更新の上限なし)
技能水準	相当程度の知識又は経験を必要とする技能	熟練した技能 (各分野の技能試験で確認)
外国人支援	必須。支援計画の策定実施は義務	支援計画の策定実施は不要
家族の帯同	不可	条件を満たせば可能
日本語能力水準試験の有無	ある	ない
試験の実施状況	国内外で実施中 (2021年12月現在)	2022年に新設予定

日本国内に在留している 外国人材の日本語力について

「日本人と同程度に会話できる」が22.9%

「仕事に差し支えない程度に会話できる」が32.8%

「日常生活に困らない程度に会話できる」が32.4%

「日本語での会話がほとんどできない」が12.0%

引用：令和2年度 在留外国人に対する基礎調査 報告書
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001341984.pdf>

日本国内に在留している 外国人材の日本語力について (技能実習生のみ)

「日本人と同程度に会話できる」が8.7%

「仕事に差し支えない程度に会話できる」が31.8%

「日常生活に困らない程度に会話できる」が46.2%

「日本語での会話がほとんどできない」が13.3%

引用：令和2年度 在留外国人に対する基礎調査 報告書
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001341984.pdf>

**技能実習生の過半数の
日本語会話力が
「仕事に支障をきたすレベル」
ということになります**

**なぜ、日本語教育が
必要になってくるのか？**

『日本のマナー』を知ってほしい

『仕事のルール』を知ってほしい

『コミュニケーションの必要性』を知ってほしい

- 頭を下げてお辞儀をする ...
- 公共の場では静かにする ...
- ごみを正しく分別する ...
- 家に入るときは靴を脱ぐ ...
- 相手の話を聞くとときは相槌を打つ ...
- 食事の前後にあいさつをする ...
- おしぼりは手を拭く際に使う ...
- 箸の持ち方や使い方に気をつける

日本の文化や仕事のルールを
理解してもらおうためにためには・・・

日本語で話す力・聞く力を
身につけてもらう必要があります

業務が円滑に進む

日本語のレベルとは・・・

5W1Hで仕事の状況を説明できる、聞いて理解することができれば、業務の円滑化のみでなく、互いにストレスがない、心身共に安全な就業が可能となります。

※**5W1H**とは・・・

Who (だれが) **When** (いつ) 、**Where** (どこで)

What (なにを) 、**Why** (なぜ) 、**How** (どのように)

日本語 能力試験

日本語能力試験
JLPT Japanese-Language
Proficiency
Test

(参照) <https://www.jlpt.jp/>

日本語能力試験ってどんな試験？

日本語が母語ではない人の日本語能力を測ります。

1984年に始まりました。20年以上の歴史があります。

国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催しています。

レベルが5段階

レベル	認定の目安
N1	幅広い場面で使われる日本語を、理解することができる
N2	日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語を、ある程度理解することができる
N3	日常的な場面で使われる日本語を、ある程度理解することができる
N4	基本的な日本語を、理解することができる
N5	基本的な日本語を、ある程度理解することができる

コミュニケーション能力をより重視した 試験になります

新試験が測る、日本語能力

- ①日本語の文字や語彙、文法についてどのぐらい知っているか
- ②その知識を実際のコミュニケーションでどのぐらい使えるか

3つの試験科目で測ります

言語知識
(文字・語彙・文法)

読解

聴解

日本語でのコミュニケーションに支障があると

- ・効率的に作業をこなすことができなくなる、
- ・現場での事故のリスクが高くなる、
- ・一緒に働く日本人従業員の負担が増える、
- ・職場内の人間関係が悪化する、

といったトラブルが起こりやすくなる！！

日本語学習の提供

①日本語教師の資格を持った プロの力を借りる

②日本語を話せることと、日本語を教えることは、全く別のもの

③外国人に不足している日本語能力を補うには、専門家による日本語

学習が効果的

クロスラーニングジャパン (CLJ)

約24万社の企業と、約166万人の外国人労働者の課題を
“日本語学習のDX”で解決する
「クロスラーニングジャパン」

～いま注目の国策～

外国人労働者対応に教育×DXで挑む！

入国規制の緩和や特定技能2号の対象分野拡大により、今後さらに就労目的での入国者が増えることが予想されます。

その一方で各業界の人手不足は今後も続くと思われているため、優秀な人材の争奪戦が起こる可能性もあります。

できるだけ早めに手を打ち、今後の状況にいち早く対応できるようにしておきましょう。

当社では日本語教育コンテンツの他に、特定技能に関するeラーニングコンテンツもご用意しています。

是非お気軽にご相談ください！

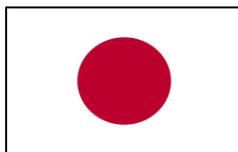
①YouTubeなどで日本語を学ぶ動画は配信されているものの、段階的に集約しておらず、クロスラーニングジャパンの動画レッスンは試験対策にも特化しているため学びが実りやすい。

②コンテンツ数が1000以上あるため学びたいレッスンが見つかる！

③動画ごとに確認テストがあり、苦手分野を可視化出来ることで前向きに学習できる。

④ブックマーク機能で、隙間時間に学べる。

• 日本語



• 中国語



• 英語



• インドネシア語



• ミャンマー語



• ベトナム語



契約者数 100名
本日ログイン 0/1人
総視聴時間 4:25分
総視聴数 43回
総小テスト数 5回
小テスト平均/他社 2.2/3.89
学習者検索

[7日データ](#)
[14日データ](#)
[30日データ](#)
[90日データ](#)
[180日データ](#)

1 7日間の株式会社クロスリンクへ登録した学習視聴数

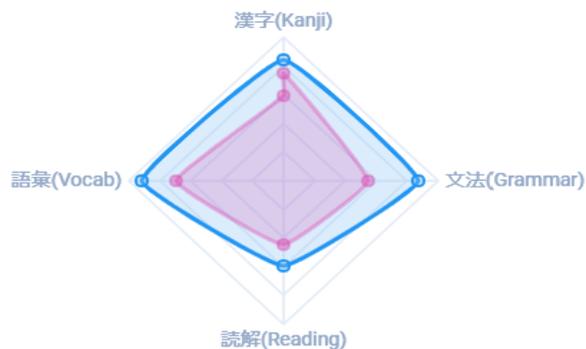
本日から7日前とそれ以降の7日間を比較表示しております。全体は左メニューの学習者一覧より確認できます。

[学習者一覧へ](#)



プレースメントテスト平均

御社のプレースメントテスト受講者の平均値を表示しています。弱点把握にお役立てください。各個人データは管理画面の個人プロフィールより確認できます。



7日間の小テスト実施数

7日間の比較表示をしております。全体は左メニューの学習者一覧より確認できます。



動画視聴回数トップ5

直近60日間の動画視聴が多い学習者です。


デモアカウント
24回



Home (My Page)

MENU

Placement exam

Lecture

JLPT N5

JLPT N4

JLPT N3

JLPT N2

JLPT N1

ビジネス日本語

JFT-Basic

特定技能 外食

特定技能 宿泊

HOME / COURSE LIST / JLPT N5 / TIẾNG NHẬT TỔNG HỢP N5

Tiếng Nhật tổng hợp N5



- | | |
|------------------------------------|---------|
| 01. Giới thiệu | 🕒 25:59 |
| 02. Tôi là học sinh | 🕒 24:42 |
| 03. Bạn có phải là học sinh không? | 🕒 26:15 |
| 04. Đây là cái gì? | 🕒 28:47 |
| 05. Đây là quyển sách phải không? | 🕒 35:38 |
| 06. Ga Tokyo ở đâu? | 🕒 34:02 |



Home (My Page)

MENU

Placement exam

Lecture ▼

JLPT N5

JLPT N4

JLPT N3

JLPT N2

JLPT N1

ビジネス日本語

JFT-Basic

特定技能 外食

特定技能 宿泊

特定技能 介護

HOME (MY PAGE) / PLACEMENT EXAM



Placement exam

Please select the placement exam from below.

List of Placement exam

プレースメントテストN5~N3

Beginner 全68問

-

プレースメントテストN2~N1

Intermediate 全85問

-

JLPT N5 模擬テスト

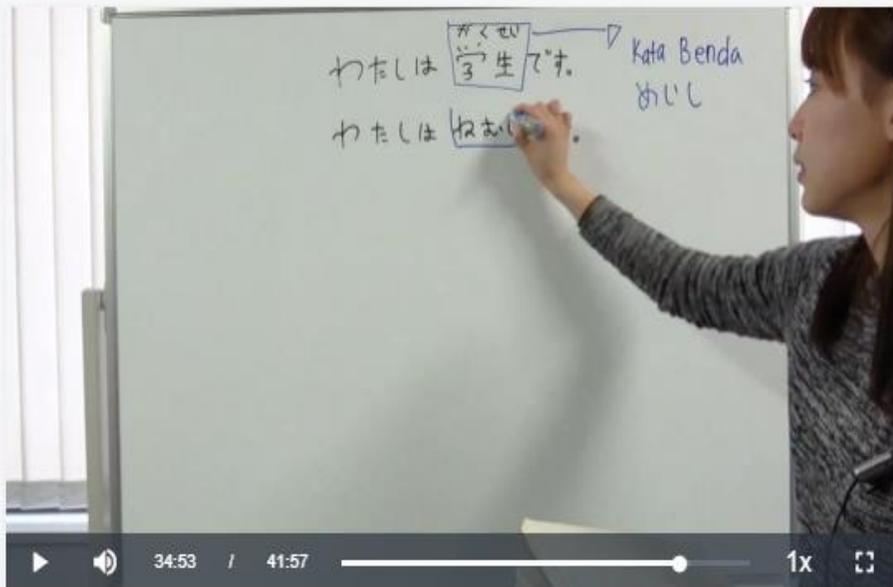
-

JLPT N4 模擬テスト

-

JLPT N3 模擬テスト

-



👍 Lesson Completed ?

DESCRIPTION
ひらがな
カタカナ
発音(はつおん)

Textbook

1 / 7

Jepang dasar Lv.1 (SU50)

①ひらがな (Hiragana)

①-1. ひらがな

あ	い	う	え	お
ka	ki	ku	ke	ko
か	き	く	け	こ
sa	shi	su	se	so
さ	し	す	せ	そ
ta	chi	tsu	te	to
た	ち	つ	て	と
na	ni	nu	ne	no
な	に	ぬ	ね	の
hi	hi	fu	he	ho
ひ	ひ	ふ	へ	ほ
ma	mi	me	mo	
ま	み	め	も	
ya	yo	yo		
や	ゆ	よ		
ra	ri	ru	re	ro
ら	り	る	れ	ろ
wa				を
わ				
n				ん

①-2. カタカナ(Katakana)

ア	イ	ウ	エ	オ
ka	ki	ku	ke	ko
カ	キ	ク	ケ	コ
sa	shi	su	se	so
サ	シ	ス	セ	ソ
ta	chi	tsu	te	to
タ	チ	ツ	テ	ト
na	ni	nu	ne	no
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
hi	hi	fu	he	ho
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
ma	mi	me	mo	
マ	ミ	メ	モ	
ya	yo	yo		
ヤ	ユ	ヨ		
ra	ri	ru	re	ro
ラ	リ	ル	レ	ロ
wa				を
ワ				
n				ン

Copyright © bond, Inc. All rights reserved.

約 300 種 800 本 ※15~30分/1本

レベル	コース名称	本数	言語
未学習	Basic for newbies	5	英
初級 (N5, A1)	JLPT N5 Basic	51	日英中越尼
初級 (N4, A2)	JLPT N4 Basic	50	日英中越尼
中級 (N3)	JLPT N3 Basic	50	日越
上級 (N2)	JLPT N2 Basic	50	日越
上級 (N1)	JLPT N1 Basic	50	日
初級 (N5, A1)	JFT-Basic A1	12	日英中越尼
初級 (N4, A2)	JFT-Basic A2	36	日英中越尼

※JLPT（日本語能力試験、Japanese-Language Proficiency Test）は、公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催の、日本語を母語としない人の日本語能力を認定する語学検定試験です。

※JFT-Basic（国際交流基金日本語基礎テスト、Japan Foundation Test for Basic Japanese）は、独立行政法人国際交流基金が主催の、日本の生活場面でのコミュニケーションに必要な日本語能力を測定し、「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力」があるかどうかを判定するテストです。

約 250 種 600 本 ※15~30分/1本

レベル	コース名称	本数	言語
初級 (N4, A2)	外食：特定技能試験対策	36	日中越尼
初級 (N4, A2)	宿泊：特定技能試験対策	36	日中越尼
初級 (N4, A2)	飲食料品製造：特定技能試験対策	12	日中越尼
初級 (N4, A2)	介護：特定技能試験対策（技能/日本語）	30 / 18	日中越尼
初級 (N4, A2)	農業：特定技能試験対策（耕種/畜産）	17 / 24	日
中級 (N3)	介護のための日本語	40	日
中級 (N3)	Business Speaking for intermediate	21	日
中級 (N3)	Business KEIGO for intermediate	20	日

※特定技能英: Specific skillとは、2019年に開始された日本の在留資格です。少子高齢化の進展で深刻化する労働力不足に対応するために設置されたものであり、一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が特定技能としての在留を許可されます。上記は、主にその技能試験対策を指しています。